

様式第4号（第11条関係）

基 住 第 222 号
令和元年 7 月 17 日

第7区長

舟木 喜代美 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、
基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和元年6月28日付けで提案がありました、町道弓場下・野口線のカーブ
ミラー鏡面取替要望につきましては、近日中に取替えます。

2 取扱いの理由

要望箇所を確認しました。鏡面の劣化により視認性が悪い状況で出会い頭
の事故が発生するおそれがあるため